

第43回教育研究評議会議事要録

1 日 時 平成19年3月22日(木) 13:35~15:50

2 場 所 事務局第1会議室

3 議 事

(1) 教員の人事について

(教員の人事に関する案件のため非公開)

(2) 長崎大学学則の一部改正について

議長から、長崎大学学則の一部改正について審議の提案があった。

引き続き、理事(研究・国際担当)及び理事(教育・情報担当)から、資料2に基づき、①大学設置基準が改正され、講座制及び学科目制に限らず教員組織を編成することができるようになったことに伴い、本学においても講座学科目以外の教員組織を置くことができるようにすること、②教育職員免許法が改正され、養護学校の教員の免許状を特別支援学校の教員の免許状としたこと及び特別支援教育領域が新たに規定されたことに伴い、本学則における関係規定を整備することについて説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(3) 長崎大学大学院学則の一部改正について

議長から、長崎大学大学院学則の一部改正について審議の提案があった。

引き続き、理事(研究・国際担当)及び理事(教育・情報担当)から、資料3に基づき、①大学設置基準及び大学院設置基準が改正され、講座制及び学科目制に限らず教員組織を編成することができるようになったことに伴い、本学においても講座以外の教員組織を置くことができるようにすること、②本学における大学院の入学選抜に関する体制の見直しに伴い、大学院の入学選抜については、学部の入学選抜と同様に長崎大学入学選抜規則において規定を整備すること及び③教育職員免許法の一部が改正され、養護学校の教員の免許状を特別支援学校の教員の免許状としたこと及び特別支援教育領域が新たに規定されたことに伴い、本学則における関係規定を整備することの説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(4) 長崎大学入学選抜規則の一部改正について

議長から、長崎大学入学選抜規則の一部改正について審議の提案があった。

引き続き、理事(教育・情報担当)から、資料4に基づき、本学における大学院入学選抜に関する体制を見直し、大学院入学選抜の円滑な実施のため、新たに研究科間の連絡及び調整を行う大学院入試協議会を置くこと並びに大学院の入学選抜等に関し規定を整備することの説明があり、審議の結果、原案どおり了承され

た。

(5) 平成19年度年度計画（案）について

議長から、平成19年度年度計画（案）について審議の提案があった。

引き続き、理事（企画担当）から、資料5に基づき、平成19年2月23日開催の教育研究評議会において、大要了承された平成19年度年度計画（案）について、更に部局及び経営協議会からの意見を踏まえ、計画・評価本部会議等で検討した案の提示があり、審議の結果、原案どおり了承された。

なお、今後の予定としては、3月27日開催の役員会において最終決定することについて説明があった。

(6) 長崎大学に置く講座、学科目等に関する規則の一部改正について

議長から、長崎大学に置く講座、学科目等に関する規則の一部改正について審議の提案があった。

引き続き、理事（企画担当）から、資料6に基づき、長崎大学学則及び長崎大学大学院学則の一部が改正され、本学の学部には講座又は学科目以外の教育組織を、本学の大学院の研究科に講座以外の教員組織を置くことができるようになったことに伴い、関係規定を整備することの説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(7) 長崎大学における教員の任期に関する規則の一部改正について

議長から、長崎大学における教員の任期に関する規則の一部改正について審議の提案があった。

引き続き、理事（評価・人事担当）から、資料7-1～3に基づき、①大学の教員等の任期に関する法律の一部改正に伴い、関係規定を整備すること並びに新たに工学部の全講座、情報メディア基盤センターの情報メディア基盤センターの情報基盤部門、情報メディア部門及び大学教育機能開発センターの全学教育部門、評価・FD研究部門において助教に任期制を導入すること、②教員の任期及び再任に関する事項については、任期を定める教員研究組織及び職ごとに規定すること及び再任の基準については部局等が定めることの説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(8) 総人件費改革への対応について

議長から、総人件費改革への対応について審議の提案があった。

引き続き、議長及び理事（評価・人事担当）から、資料8に基づき、総人件費改革に伴う対応として、配分数削減の計画に関する説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(9) 長崎大学学長選考会議委員の選出について

議長から、長崎大学学長選考会議委員の選出について審議の提案があり、教育研

究評議会において選出された学内委員6人のうち、平成19年3月末をもって退任する青木克己委員の後任について、4月1日付けで薬学部長に就任する畑山範教授が選出された。

4 報告事項

(1) 教員の人事について

(議事1の審議に先立ち報告済み)

(2) 部局長等の選考結果について

議長から、平成19年3月31日付けで任期満了となる部局長等の後任に関し、各部局の教授会における選考結果として、次のとおり報告があった。

附属図書館長 柴多 一雄 (経済学部教授)

保健管理センター所長 谷山 紘太郎 (理事)

先導生命科学研究支援センター長

佐藤 浩 (先導生命科学研究支援センター教授)

生涯学習教育研究センター長

小原 達郎 (教育学部附属教育実践総合センター教授)

留学生センター長 小路 武彦 (医歯薬学総合研究科教授)

(3) 平成19年度入学者選抜状況について

理事(教育・情報担当)から、資料9に基づき、平成19年度の入学者選抜結果について、報告があった。

(4) 教育研究組織の現況分析の単位について

理事(評価・人事担当)から、独立行政法人大学評価・学位授与機構が行う教育研究評価における現況分析の単位について、平成19年2月23日開催の教育研究評議会において計画・評価本部で検討した現況分析の単位(案)について説明を行い、各部局に持ち帰り検討を依頼していたものであるが、今回各部局からの意見を踏まえ、役員会で審議した結果、資料10のとおり決定し、国立大学法人評価委員会に提出したことについて報告があった。

(5) 中期計画の変更について

理事(企画担当)から、資料11により、書面会議により開催した第39回教育研究評議会です承された平成18年9月に発生した台風により被害を受けた施設の復旧に伴う中期計画の「施設・設備に関する計画」の変更について、先般文部科学省からの交付金額が決定したことにより、中期目標と中期計画の差替えを行った旨の報告があった。

(6) 長崎大学の外国に設置する教育研究プロジェクト拠点に勤務する職員の就業の特例に関する規則等の制定について

理事（評価・人事担当）から、資料12-1及び12-2に基づき、長崎大学の外国に設置する教育研究プロジェクト拠点に勤務する職員の就業の特例に関する規則及び長崎大学における在外職員の休暇一時帰国及び忌引一時帰国に関する旅費支給細則の制定について報告があった。

(7) 長崎大学における補助金の交付前使用に係る立替に関する要領の制定について

財務部長から、資料13に基づき、研究の円滑な推進と適正な経理に資するため、補助金（文部科学省又は独立行政法人日本学術振興会が交付する科学研究補助金、厚生労働省が交付する厚生労働科学研究費補助金等）を受領するまでの間、当該研究等の実施に必要な資金を本学が立替する要領の制定について報告があった。

(8) 「預り金」の事務処理に関する要領の制定について

財務部長から、資料14-1及び14-2に基づき、本学会計規則及び会計実施規程に定める「預り金」の管理を明瞭かつ円滑に行うため必要な事務手続きを定める要領の制定について報告があった。

(9) 長崎大学と放送大学との間における単位互換モデル構築に向けた共同研究プロジェクトの実施に関する覚書について

理事（教育・情報担当）から、資料15に基づき、平成19年度の長崎大学と放送大学との間における単位互換モデル構築に向けた共同研究プロジェクトの実施に関する覚書を締結したことについて報告があった。

(10) その他

ア 経営協議会委員の後任について

議長から、長崎大学経営協議会委員のうち、平成19年3月末をもって退任する小山委員、松村委員の後任について、4月1日付けで工学部長に就任する茂地教授と佐久間環境科学部長が就任することの報告があった。

イ 学生の不祥事について

（学生の個人情報を含む案件であるため非公開）

ウ 4月及び5月の教育研究評議会の開催日時について

総務課長から、4月及び5月の教育研究評議会の開催日時について連絡があった。

エ 評議員等の退任について

議長から、3月末に退任する評議員について紹介があった。

オ 部課長等の異動について

事務局長から、部課長等の異動について紹介があった。

以 上